

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 北広島町の自然条件

(地 勢)

本町は、広島県の北西部に位置し、北西部は大佐山、天狗石山、阿佐山などの1,000m級の中国山地の稜線が連なり、それを島根県と接している。

町の北西地域は、臥竜山などの1,000m級の山があり、集落地や農地は高原状の地形を構成している。北西地域の南には、江の川沿いにまとまった平地が盆地状にひろがるなだらかな丘陵地などの多様な地形条件で構成される地域が広がっている。

南東部は広島市、南西部は安芸太田町、東部は安芸高田市、北部は島根県と接しており、水系は島根県江津市に流れる江の川水系と広島市に流れる太田川水系の2つの源流域に当たり、主として、東側が江の川水系が日本海へ、西側が太田川水系で瀬戸内海につながっている。

(気 候)

本町の北部は、豪雪地帯に属し、瀬戸内海の沿岸部に比べると、冬季の気温が低く、夏季は比較的冷涼で寒暖差が大きい中国山地内陸性の特性を有している。また、南部は降雪量が少ないものの、北部に比べ降雨が多い。地域により地形条件が異なることから、降雪量や降雨量の地域差が大きい地域である。

(2) 北広島町の地域災害リスク

(土砂災害)

本町の地質は、花崗岩及び流紋岩が広く分布している。花崗岩は風化すると「マサ土」となるため、土砂災害が発生しやすい地域といえる。広島県土砂災害ポータル内の警戒区域図等を確認しても、実際に警戒区域等が多く見られるため、注意が必要である。

(河川浸水)

本町の河川は、河川改修や整備が随時進められているが、全ての範囲ではないため、決壊による浸水等の被害も考えられる。志路原川や冠川周辺は浸水想定区域に指定されている。現在指定されていない地域においても過去に水害が発生しているところもあり、注意が必要である。

(ため池)

平成30年7月豪雨時に、川東地区のため池が決壊し、住宅が浸水する被害があった。ため池マップにある通り、町内には他に決壊し浸水する危険性のあるため池が存在しており、注意が必要である。

(地震)

地震発生による被害として、沿岸部ほどの被害は見込まれてはいない。しかし、北広島町から安芸太田町、廿日市市にかけて分布する筒賀断層の活動による地震規模がマグニチュード7.8、島根県鹿足(かのあし)郡津和野町から益田市、浜田市金城町町にかけて分布する弥栄断層の地震規模がマグニチュード7.7で、今後30年以内の発生確率ほぼ0~6パーセントと想定されており、過去の記録が少ないことから注意が必要である。

また地震による倒木や空き家の倒壊、落石等の被害が考えられる。

(雪崩)

北広島町は「豪雪地帯」に指定されており、雪崩危険箇所も多数存在している。土砂災害ポータルひろしまから危険箇所の確認ができるので、各事業者においても確認することが望ましい。

(台風・停電)

日本の南の海面水温が上昇し、非常に勢力の強い台風が頻発している。進路によっては北広島町も多大な被害を受ける可能性があり、建物の倒壊や長期間の停電等に備える必要がある。

(その他)

当地域は、梅雨末期の集中豪雨、台風による暴風雨、豪雪による被災が多数を占め、なかでも昭和47年、昭和58年の集中豪雨による被害は甚大であった。

地震については、平成12年の鳥取県西部地震、平成13年の芸予地震で一部被害がみられたものの深刻な被害はみられない。

「地域の災害リスクを確認いただくために、以下の防災関連サイト等をご参考ください。」

- ・ 広島県防災 Web (土砂災害警戒区域、浸水、ため池、気象及び観測情報他)
<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>
- ・ 気象庁危険度分布 (気象の危険度を確認)
<https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>
- ・ 地震情報 (気象庁)
<https://www.jma.go.jp/jp/quake/>
- ・ 国土交通省ハザードマップポータルサイト
～身のまわりの災害リスクを調べる～ (国土交通省)
<https://disaportal.gsi.go.jp/>
- ・ 地震ハザードステーション (国立研究開発法人防災科学技術研究所)
<https://www.i-shis.bosai.go.jp/>
- ・ 地震本部 (地震データ)
<https://www.jishin.go.jp/>

(3) 商工業者の状況

- ・ 商工業者数 1,007 名
- ・ 小規模事業者数 844 名 (H26 経済センサスより算出)

【内訳】

	業種	商工業者数	小規模事業者数	備考(事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	235	210	町内に広く分散している
	製造業	136	91	工業団地(千代田・大朝)
	卸売業	23	10	町内に広く分散している
	小売業	191	179	町内に広く分散している
	飲食業	149	122	町内に広く分散している
	サービス業	175	145	町内に広く分散している
	その他	98	87	

(4) これまでの取組

1) 当町の取組状況

- ・ 北広島町地域防災計画 (基本編・震災対策編) の策定
- ・ 北広島町水防計画の策定
- ・ 北広島町避難所設置・運営マニュアルの策定
- ・ まちづくり出前講座 (防災) の実施
- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 防災備品の備蓄
- ・ 災害時応援協定の締結

2) 当会の取組状況

- ・商工会事業継続計画の策定（令和元年12月16日 理事会承認）
- ・商工会災害情報報告システムの活用
- ・LINEWORKS（非常時連絡網）の活用

II 課題

(1) 商工会内部に関すること

商工会 BCP マニュアルはできているものの、災害リスクの認識（全町内：本所、各支所、職員の住所、通勤経路等）や指揮命令系統が認識されておらず、災害時の具体的な体制や運用（訓練）ができていない。役職員への周知徹底・運用が不十分である。

- ・災害後に必要になる書類や手続き（保険・融資・補助金等）が分かるようまとめていない。
- ・保険・共済に対する助言を行える経営指導員等職員等が限定されている。
- ・町内全域の危険個所や避難所（町指定）、地域内事業者を一元的に網羅したハザードマップが作成されていない。（旧町ごと）
- ・災害時の備蓄・設備が整っていない。（本所・支所）

(2) 中小・小規模事業者に関すること

- ・事業者 BCP に関する意識が低い。
- ・事業者の BCP 策定が進んでいない。
- ・事業者の保険の加入状況が把握できていない。
- ・事業者の緊急時の連絡先が把握できていない。

III 目標

- ・地区内事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発生時における連絡体制を円滑に行うため、当会・当町の間における被害状況報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

【成果目標】

業種	BCP 作成事業者数（策定済・更新も含む）						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
商 工 業 者	建設業	4	4	4	4	4	20
	製造業	4	4	4	4	4	20
	小売業	4	4	4	4	4	20
	サービス ・その他	2	2	2	2	2	10
	合計	14	14	14	14	14	70

※住民生活や他の事業者の事業活動の復旧を助ける事業者に対して、特に早急な取り組みを支援する

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施機関（令和2年7月1日～令和7年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業に取り組む。

〈1. 事前の対策〉

発生時の混乱をさけるため、災害リスクの周知や防災意識の醸成を行う。

【役割分担】

北広島町商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会内部に関する対策 ・中小・小規模事業者の災害リスクの周知活動 ・中小・小規模事業者の事業継続計画（BCP）の策定支援
北広島町（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクの情報提供 ・防災・安全お知らせメールの登録促進
北広島町（商工観光課）	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模事業者（会員外）への情報提供

【事業内容と実施時期】

		R2	R3	R4	R5	R6
① 商工会内部に関する対策	役職員に対してBCPマニュアルの確認と運用 （避難所・自宅・家族・職場・通勤経路の災害リスクの確認）	○	○	○	○	○
	各地区役員との連携体制の構築	○	○	○	○	○
	災害リスクの確認（マップ作成）	○				
	計画策定支援に係る関係機関との合同勉強会	○		○		○
	当該計画に係る訓練の実施			○	○	○
	損害保険内容の勉強会		○			
	損害保険会社との連携協定			○		
	金融機関との連携協定（融資、返済について）				○	
備蓄品の整備					○	
② 中小・小規模事業者への災害リスクの周知活動	災害リスクに関するアンケート調査実施	○				
	各地区役員・総代懇談会での地域別リスクの周知	○	○	○	○	○
	商工会報への掲載・配布（災害リスク周知と事業活動への影響）	○	○	○	○	○
	セミナー等の情報提供（きたひろネット・部会議）	○	○	○	○	○
	セミナー（リスク周知）の開催	○	○	○	○	○
	防災安全お知らせメールの推進	○	○	○	○	○
	商工会災害情報報告システムの推進（会員）	○	○	○	○	○
③ 中小・小規模事業者の事業継続計画（BCP）の策定支援	計画策定に係る情報提供（セミナー・モデルなど）	○	○	○	○	○
	専門家によるセミナー開催		○	○	○	○
	専門家による個別支援		○	○	○	○
	フォローアップ（策定確認・事例紹介）					
	損保会社と連携した損害保険への加入促進		○	○	○	○
	防災安全お知らせメールの普及		○	○	○	○
	商工会災害情報報告システムの普及（会員）		○	○	○	○

〈2. 発災後の対策〉

職員の安否確認、業務従事の可否確認後、当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決め、被害状況を把握し、関係機関に連絡する。

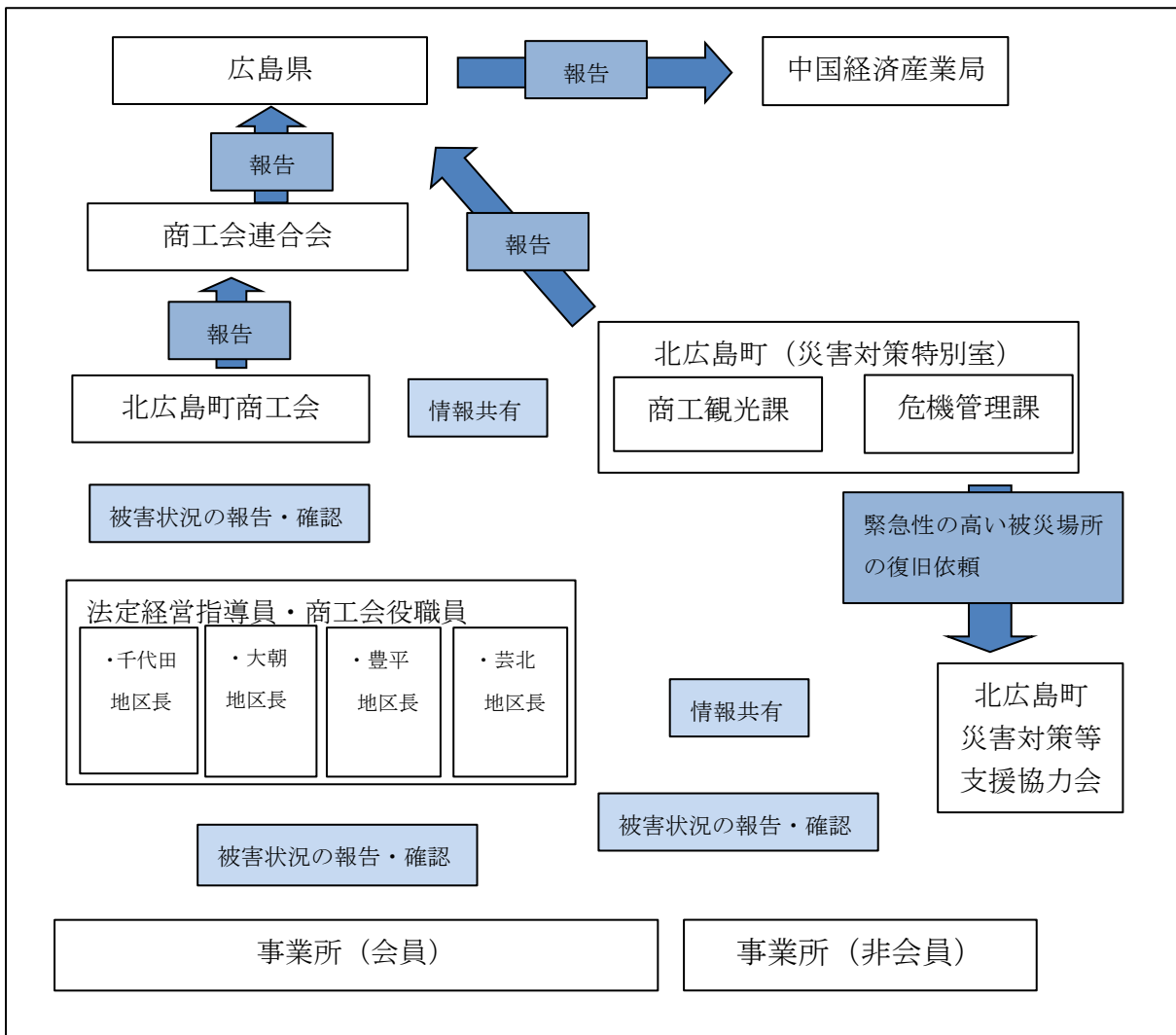
【役割分担】

北広島町商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小・小規模事業者（会員）の被害状況確認 ・ 被災事業者の相談、支援要望 ・ 北広島町（商工観光課）との連絡調整
北広島町（危機管理課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部の設置（事務局）
北広島町（商工観光課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部の動員 ・ 中小・小規模事業者（会員外）、工業団地の被害状況の把握 ・ 被災事業者に対する支援の情報収集及び情報提供 ・ 商工会との連絡調整

※1 各地区の被害状況の把握は各地区商工会役員との連絡による。

※2 商工会員用商工会災害情報報告システムや中小・小規模事業者への巡回・聞き取りにより被害状況を把握する。情報共有や報告をスムーズに行うため、報告書様式を統一する。

【連絡体制図】



〈3. 復旧に向けた対策〉

被災事業者に対し、速やかな復旧を支援するため、必要に応じて合同相談窓口を設置し、次の事業に取り組む。

【役割分担】

北広島町商工会	・被災事業者（会員）に対する相談、支援 ・北広島町（商工観光課）との連絡調整
北広島町（商工観光課）	・被災事業者（会員外）に対する相談、支援 ・被災事業者に対する金融支援等の窓口（国・県融資） ・商工会との連絡調整

〈4. 中小・小規模事業者における相談、支援〉

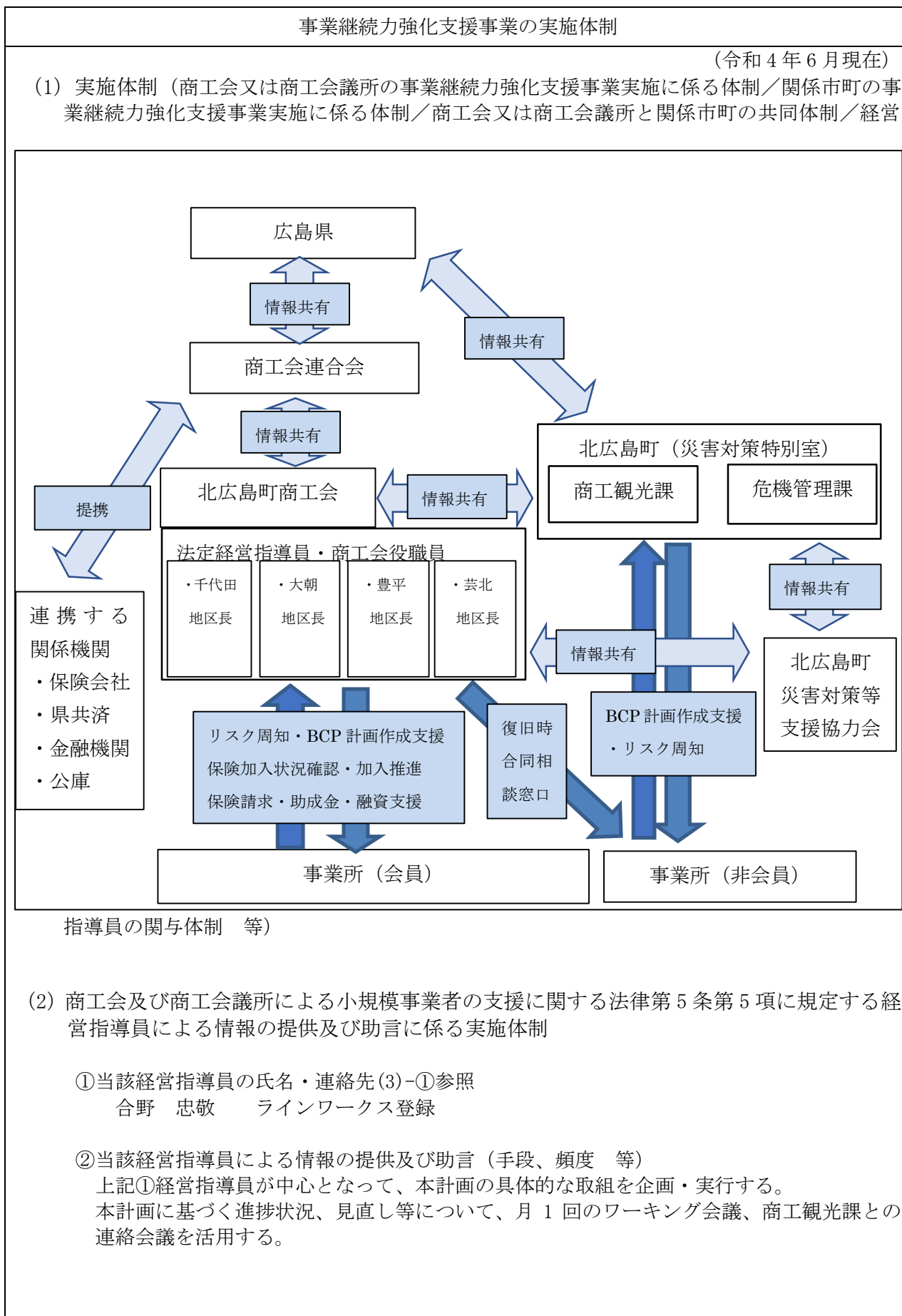
- ・補助金、融資での支援
- ・保険金の請求手続きにおける支援
- ・その他必要な支援

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①北広島町商工会 本所

〒731-1533 山県郡北広島町有田 1234-1
TEL : 0826-72-2380 FAX : 0826-72-5770

②北広島町 商工観光課

〒731-1533 山県郡北広島町有田 1122
TEL : 050-5812-8080 FAX : 0826-72-5242

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	500,000	900,000	900,000	900,000	900,000
・パンフ・チラシ作成	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
・セミナー(啓蒙)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
・セミナー(策定支援)		200,000	200,000	200,000	200,000
・専門家派遣		150,000	150,000	150,000	150,000
・資料作成費		50,000	50,000	50,000	50,000
・郵送費 他	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、町補助金、県補助金、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

